

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

令和2年度健康づくり標語募集

優秀作品は、健康づくりの普及啓発などに広く活用します。
 応募資格 市内在住の方
 応募締切 9月5日(木)(必着)
 応募方法

①市役所1階案内、保健センター、図書館、ゆとろぎ、スポーツセンター、スライミングセンター、コミュニティセンター、いこいの里、福祉センターで配布する応募用紙に必要事項を記入し、その場に設置してある応募箱へ
 ②「作品、住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送、ファクスまたはEメールで保健センターへ
 ※ファクス、Eメールで応募する場合、件名に「健康づくり標語応募」と記入してください。
 発表・表彰 第28回羽村市健康フェア会場(10月13日(日)富士見公園、雨天順延の場合10月14日(月・祝))
 ※1人3作品まで。未発表の作品に限ります。
 ※匿名による応募は無効です。
 ※応募作品は返却しません。
 ※応募作品の著作権は羽村市に帰属します。
 応募先 保健センター「健康づくり」

証明書の交付が一時停止します

市役所土・日窓口開庁時の「戸籍」に関する証明の交付と、コンビニ・自動交付機での証明書交付が一時停止します

戸籍電算システム機器の入替えのため、次のサービスが一時的にできなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

市役所で戸籍に関する証明書が交付できない日

8月24日(土)・25日(日)(終日)
 ※戸籍謄本・抄本、除籍、改製原戸籍、身分証明、受理証明、戸籍の附票などの証明が交付できません。

コンビニ交付の停止

8月23日(金)午後5時以降
 8月24日(土)・25日(日)(終日停止)
 ※住民票・印鑑登録証明・戸籍証明・課税(非課税)証明書のコンビニでの交付サービスが停止します。

自動交付機の停止

8月23日(金)午後5時以降
 8月24日(土)・25日(日)(終日停止)
 ※住民票・印鑑登録証明・戸籍証明の自動交付機での交付サービスが停止します。

問合せ 市民課受付係 ☎133

福祉

心身障害者医療費助成制度(マル障)の自己負担上限額が変わります

8月1日から、心身障害者医療費助成制度(マル障)の市区町村民税課税者の負担上限額が変わります。

■マル障一部負担上限額

マル障一部負担金		負担上限額※1
マル障の市区町村民税課税者	外来 1割	18,000円/月(年間上限144,000円/年※2)
	入院 1割	57,600円/月(多数回該当44,400円/月※3)

※1 同一の医療機関で1か月の負担額が右表の額に達したときは、その医療機関でのその月の窓口負担はありません。
 ※2 外来療養は、年間上限が14万4000円です。
 ※3 過去12か月以内に3回以上、

暮らし

市民アンケートを行います

市公式サイトで市民アンケートを行います。実施期間中に市公式サイト上のアンケートにお答えください。
 対象 市内在住の方
 期間 7月22日(月)～8月4日(日)
 ※このアンケートは、新たな意見聴取の方法として行うもので、結果について検証を行います。また、今後の市政全般の基礎資料として活用できるかについても検証します。
 問合せ 広報広聴課市民相談係 ☎540

コインで削って当たる

はむりんスクラッチ 2019



7月27日から、スクラッチカード20万枚が羽村を盛り上げるりん!

羽村市商工会では、羽村市と連携して「はむりんスクラッチ2019」を発行します!

市内約200店の小売店・飲食店などで、500円のお買い物ごとに、スクラッチ券が1枚もらえます(1回の買物での上限は4枚)。

当選本数 2,019円×100本、300円×8千本、100円×2万本

当選券は金券としてスクラッチ加盟店で使用できます。
 ☆スクラッチ加盟店は、広報はむら7月15日号と同時に配布するチラシで確認してください。

スクラッチ配布・使用期間

7月27日(土)～9月20日(金)

※スクラッチカードはなくなり次第終了します。

ハズレ券でダブルチャンス! はむりん大抽選会

チャンス券(はずれ券)10枚1口で豪華景品が当たる「はむりん大抽選会」に応募できます。

応募会場 第50回羽村市産業祭会場内特設ブース(11月2日(土)・3日(日))

※応募券は産業祭会場で配布するほか、羽村市商工会のウェブサイトから事前にダウンロードできます。

☆詳しくは羽村市商工会のウェブサイトを確認してください。 http://www.hamura-sci.jp/

主催 羽村市商工会 問合せ 羽村市商工会 ☎555-6211